

令和6年4月

射水市議会臨時会議案説明書

議案第42号

令和6年度射水市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第43号

令和6年度射水市下水道事業会計補正予算（第1号）

以上2議案については、別途説明につき説明省略

議案第44号

射水市立片口小学校プール改築（建築主体）工事請負契約について

（説明）

令和6年4月23日に制限付き一般競争入札に付した射水市立片口小学校プール改築（建築主体）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工期
建築主体 工事	233,750,000円 (うち消費税等 21,250,000円)	制限付き一般 競争入札によ る契約	北海工業・米田木材射水市立片口 小学校プール改築（建築主体）工 事共同企業体 代表者 射水市足洗新町一丁目101番地 北海工業株式会社 代表取締役 石村 正男 構成員 射水市庄川本町16番3号 米田木材株式会社 代表取締役 米田 大樹	契約締結の日 ～ 令和7年3月25日

報告第 4 号

専決処分承認を求めることについて

(説明)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるもの。

専決処分第 2 号

射水市市税条例の一部改正について

(説明)

地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)が令和6年3月31日に公布されたことに伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

1 改正内容

(1) 職権による減免を可能とする規定の追加

申請書の提出がなくても市民税、固定資産税等の減免を認める場合の規定を追加するもの。

(2) 個人住民税の定額減税の実施

納税者の合計所得金額が1,805万円以下の場合に限り、令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を控除するもの。

(3) 固定資産税の負担調整措置の延長

土地の負担調整措置を3年間延長し、令和6年度から令和8年度までの間、下落修正措置を含め土地に係る負担調整措置の仕組みを継続するもの。

(4) その他規定の整備(字句の改正、引用条項の改正)等

2 施行期日

令和6年4月1日

報告第 5 号

専決処分の報告について

(説明)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

和解及び損害賠償額の決定

専決処分 番 号	専決処分年月日	専決処分の内容
3	令和6年2月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 124,917円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市在住1名 3 事由 除雪車による物損事故 発生日 令和5年12月23日 場 所 射水市港町地内
4	令和6年2月22日	<ol style="list-style-type: none"> 1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 678,590円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市在住1名 3 事由 除雪車による物損事故 発生日 令和5年12月23日 場 所 射水市寺塚原地内
5	令和6年3月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 330,000円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市内1地縁団体 3 事由 火災出動中における物損事故 発生日 令和5年12月3日 場 所 射水市加茂中部地内
6	令和6年3月7日	<ol style="list-style-type: none"> 1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 116,600円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市在住1名 3 事由 災害に係る住家の被害認定調査中における物損事故 発生日 令和6年1月20日 場 所 射水市黒河地内

専決処分 番 号	専決処分年月日	専決処分の内容
7	令和6年4月5日	1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 159,500円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市在住1名 3 事由 広報活動中における物損事故 発生日 令和6年2月15日 場 所 射水市土合地内
8	令和6年4月4日	1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 338,652円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市在住1名 3 事由 除雪車による物損事故 発生日 令和5年12月22日 場 所 射水市戸破地内
9	令和6年4月5日	1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 80パーセント 損害賠償額 市 44,581円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市外在住1名 3 事由 舗装穴による車両破損事故 発生日 令和6年3月10日 場 所 射水市青井谷地内